



発行/伊勢原市 編集/広報戦略課
〒259-1188 伊勢原市田中348番地
☎0463-94-4711(代)
FAX 0463-93-2689



伊勢原市は令和3年3月1日に市制施行50周年を迎えます

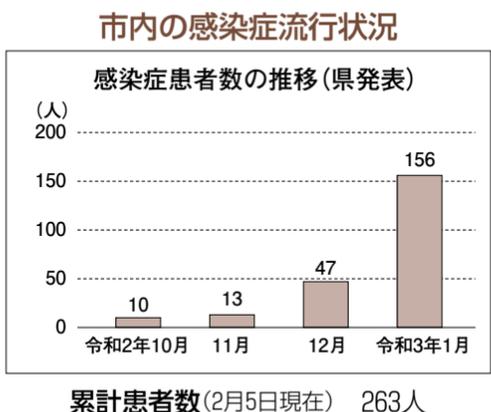
市公式ホームページ 伊勢原市 検索
「いせはら 暮らし安心メール」の配信登録や閲覧は、市ホームページから



人口と世帯 ●人口101,740(-99) ●世帯数46,047(-4) 2月1日現在()は前月比 ※平成27年国勢調査を基にした推計人口 発行部数/38,700部

新型コロナウイルス 関連情報 緊急事態宣言発出中 感染予防対策の徹底を！

緊急事態宣言の期間が3月7日までに延長されました。食料品・日用品の買い物や医療機関の受診、通勤・通学など生活に必要な場合を除き、不要不急の外出は引き続き控えてください。自分自身や家族、友人の命を守るため、一人一人が強い危機感を持ち、感染拡大防止にご協力をお願いします。



◇市ホームページで市長からのメッセージを動画とともに掲載しています

ワクチン接種について

市では、3月中旬以降に65歳以上の人へワクチンの接種券を配布します。接種開始時期や方法など詳しくは、随時広報や市ホームページなどでお知らせします。

- 【接種順位】**※ワクチンの供給量などにより変更される場合があります
- ①感染症患者と頻りに接する医療従事者など(救急隊員、保健所職員を含む)
 - ②令和3年度中に65歳以上になる人
 - ③基礎疾患を有する人(慢性の呼吸器の病気、心臓病、腎臓病、肝臓病、糖尿病、神経疾患、睡眠時無呼吸症候群、BMI30以上の肥満など)
 - ④高齢者施設などの従事者
 - ⑤60～64歳の人
 - ⑥上記以外の人

感染予防には基本的な対策が大切です

- 距離の確保
- マスクの着用
- 手洗い・消毒
- 小まめな換気

発熱・せき・のどの痛みがあるときは…

まずは、かかりつけ医に相談し、受診できない場合は県の発熱等診療予約センターにお問い合わせください◇県LINE公式アカウントからも予約可
電話番号 0570-048914 または ☎045-285-1015
受付日時 毎日午前9時～午後9時

予約までの流れ



※PCR検査の予約はできません。受診予約以外の相談は県専用ダイヤル(☎0570-056774 ☎045-285-0536、感染や医療に関することは24時間受付)へ

日曜日、祝日に発熱外来を設置しています

受診を希望する人は、事前に電話(☎93-5019)でご連絡ください。
受付日時 3月28日までの日曜日、祝日
午前9時～11時30分、午後2時～4時30分
開設場所 伊勢原シティプラザ救急入口玄関前

健康づくり課 ☎94-4609

伊勢原大山インターチェンジ周辺地区を市街化区域に編入

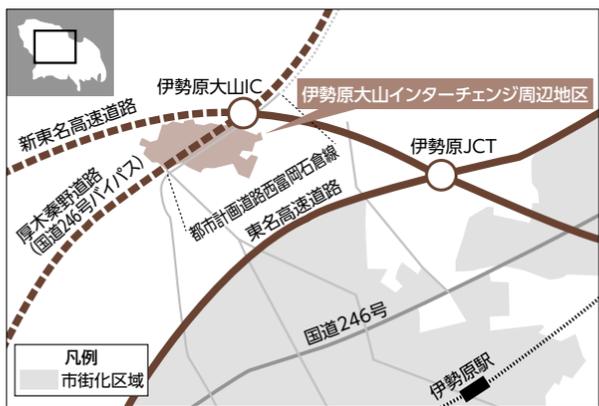
新東名高速道路の伊勢原大山インターチェンジに直結する伊勢原大山インターチェンジ周辺地区(面積約28.2ha)は、土地区画整理事業などによる計画的な市街地整備の見通しが明らかになったことから、令和3年1月8日に都市計画変更の告示がされました。都市計画図書は、市役所2階の担当でご覧になれます。

都市計画の内容

- ◇市街化調整区域から市街化区域への変更
- ◇用途地域を工業専用地域に指定

※そのほか、地区計画、土地区画整理事業を決定し、下水道の区域を変更しています

都市政策課 ☎94-4742



社会教育委員を募集します

文化芸術の振興、家庭教育支援、公民館運営など、社会教育全般について調査研究し、社会教育委員会議で意見を述べていただきます。他の審議会などの委員である人は応募できません。

- 募集人数 2人程度
- 任期 5月1日から2年間
- 報酬 年額7万100円
- 応募資格 ◇市内在住の20歳以上(令和3年5月1日現在)で、平日に開催する会議などに出席できる人◇社会教育や家庭教育に見識や関心がある人、または関連する活動をしている人
- 会議など ◇定例会(年3回)、臨時会、研修会などへの出席◇社会教育関係事業への参加
- 応募方法 市役所1階の総合案内や各公民館で配布する申込書に記入し小論文「地域に生かす生涯学習活動」か「これからの家庭教育に必要なこと」(いずれも800字以内)を添えて、郵送(〒259-1133東大竹1-21-1)かファクシミリ、電子メール、または直接担当にご提出ください
- 締め切り 2月28日(日)※消印有効
- 選考方法 書類審査と面接
- 社会教育課(中央公民館内) ☎93-7500 ☎93-7551
- syakai-k@isehara-city.jp

伊勢原大山インター土地区画整理事業が開始されます

上粕屋地区の伊勢原大山インターチェンジ周辺では、広域幹線道路に隣接する立地特性や交通の利便性を生かした土地利用を図るため、関係権利者により土地区画整理事業の検討が進められてきました。

このたび、令和3年1月8日付けで神奈川県知事から伊勢原大山インター

土地区画整理組合の設立が認可され、2月6日(土)には第1回総会が開催されました。今後は、組合施行の事業により、同インターチェンジ周辺に新たな産業用地の創出が進められていきます。

新産業拠点整備課 ☎94-4769

市文化財保存活用地域計画案にご意見を

少子高齢化が進む中、地域で文化財を継承していくことを目的に、市が計画的・継続的に文化財保護に取り組む指針として「伊勢原市文化財保存活用地域計画」を策定します。策定に当たり、市パブリックコメント制度(市民意見提出制度)に基づきご意見を募集します。

閲覧場所 市役所5階の担当か1階ロビー、各公民館※市ホームページ「パ

ブリックコメント」からもご覧になれます
意見提出方法 住所、氏名、意見、電話番号を明記し、郵送(〒259-1188 ※住所欄の記入は不要)かファクシミリ、電子メール、または直接担当にご提出ください
意見提出期限 3月14日(日)※消印有効
教育総務課 ☎74-5109 ☎95-7615
k-soumu@isehara-city.jp